

令和元年台風第 19 号災害

長野県災害対策本部 職員派遣報告

派遣期間：令和元年 10 月 17 日（木）～ 11 月 15 日（金）

令和 2 年 1 月
岐阜県危機管理部

目次

1. 職員派遣について
2. 長野県について（概況～被害状況）
3. 支援概要
4. 派遣から学んだこと

1 職員派遣について

中部9県1市の「災害時等の応援に関する協定」に基づき、**長野県災害対策本部**業務を支援

- 令和元年10月17日(木)から11月15日(金)までの約1か月間
- 3班体制で**延べ職員60名**を派遣(10日間目途に交替)
- 危機管理部職員は、被災者生活再建支援チームにて業務
- 県土整備部職員は、公共土木施設の災害査定チームにて業務
- 環境生活部職員は、廃棄物対策(災害ごみ)チームにて業務



中部9県1市の長野県への支援状況について(令和元年10月18日9時時点)

都道府県	人員	対口支援(参考)
富山県 (長野県支援幹事)	危機管理 2 (総括、生活再建支援) 厚生 1 (厚生) 土木 1 (災害査定) 環境 1 (廃棄物) 計5名	
石川県	危機管理 1 厚生 1 土木 1 計3名	
福井県	派遣要請中(土木1名)	須坂市3名
岐阜県	危機管理 1 土木 1 環境 1 計3名	佐久穂町2名 (10/19から4名)
静岡県	(被災県のため派遣なし)	
愛知県	危機管理 1 厚生 1 土木 1 計3名	
三重県	派遣要請中(土木1名)	中野市3名
滋賀県	派遣要請中(危機管理1名、土木1名、環境1名)	
名古屋市	派遣要請中(土木1名)	長野市11名
人員計	14名	兵庫県2名、鳥取県2名も派遣

2 長野県について



- 人口:2,049,653人(R1.10.1)
- 面積:13,562km²
- 森林率:79%(全国3位)
- 市町村:77市町村(うち村35村)
- 県庁所在地:長野市(人口376,156人)
- 年間降水量 1,058mm (H27)
岐阜県は、2,267mm (H27)

【台風第19号長野県降水量】

10/12~13 24時間降水量

長野市	長野	134.5mm
高山村	笠岳	301.5mm
上田市	菅平	274.5mm
東御市	東御	149.5mm
佐久市	佐久	305.0mm
茅野市	白樺湖	230.5mm
北相木村	北相木	399.0mm
伊那市	高遠	202.0mm

<参考>

箱根町	箱根	942.5mm
-----	----	---------

市町村合併が進んでおらず小規模自治体が多い。
全国的に見ても降水量は少ない。
平成の30年間も大きな水害が発生していない。
長野県民は「山が水害から守ってくれる」との思い。

令和元年台風19号長野県被害概要(令和元年12月20日10時現在)

①人の被害

- ・死者 : 5名
(長野市2名、佐久市2名、東御市1名)
- ・行方不明者 : 0名
- ・重傷者 : 7名
- ・軽症者 : 138名

②住家被害

- ・全壊 : 1,079世帯
- ・半壊 : 2,648世帯
- ・一部損壊 : 3,750世帯
- ・床上浸水 : 19世帯
- ・床下浸水 : 1,722世帯

③避難所・避難者数(ピーク)

- ・避難所開設市町村数: 0市町村(11市町村)
- ・避難所開設数: 0箇所(31箇所)
- ・避難者数 : 0名(1,081名)

④罹災証明書

- ・発行進捗率 98.9%

⑤農業被害

- ・農作物・樹体被害 : 2,058ha
- ・生産施設等 : 461箇所
- ・農地・農業用施設 : 10,507箇所
- ・農業集落排水移設 : 11箇所
(被害額 591億2800万円)

⑥林業被害

- ・治山 : 84箇所
- ・林道 : 1,730箇所
(被害額 38億1100万円)

⑦公共土木施設被害

- ・河川 : 827箇所
- ・砂防 : 51箇所
- ・道路 : 470箇所
(被害額 621億3700万円)

⑧都市施設被害

- ・下水道 : 55箇所
- ・公園 : 20箇所
(被害額 404億800万円)

現地視察(長野市)

10月23日撮影 長野市北東部遠景



- ・長野市内の浸水区域は北東部の津野、穂保、長沼、赤沼地区のみ
- ・市内の他地域は浸水なし(県庁、市役所、長野駅、善行寺など市中心部は被害なし)
- ・千曲川決壊地点に近接の小布施橋から5km下流の立ヶ花橋にかけて急激に川幅が狭くなっている。
- ・浸水地域は千曲川支流浅川の合流地点でもある。

10月23日撮影 小布施橋付近(上流)



10月23日撮影 立ヶ花橋付近(下流)



長野市赤沼地区設置 善光寺洪水水位標

上から
西暦1742年(寛保2年)
西暦1896年(明治29年)
西暦1868年(明治元年)
西暦1847年(弘化4年)
一番下判別不明
令和元年水害では最深部4.5m

10月21日撮影 長野新幹線車両センター
建物内で3両水没

水位標の奥の建物が
長野新幹線車両センター
北陸新幹線全体の1/3にあたる10編成が
水没(すべて廃車)
また、近くの下水処理施設・障がい者リハビリ
テーションセンター等公共施設も浸水



10月21日撮影 長野新幹線車両センター
7両水没

長野市穂保地区被災状況

沿線店舗の被害は甚大
災害ごみを敷地内に出している
周りは悪臭が立ち込めていた



10月21日撮影 国道18号沿線飲食店舗

リンゴの木も半分近く水没
収穫間近のリンゴも売り物にならず
浸水地域は市内随一のリンゴの産地
農業被害も甚大



10月21日撮影 リンゴ農園



10月23日撮影 住宅1階部分の半分近くが水没

須坂市北相之島町被災状況

長野市穂保地区の千曲川対岸の須坂市北相之島町でも甚大な被害が発生
千曲川と八木沢川の合流地点

分譲地区の住家の床上までの浸水
自衛隊員が家財の持ち出し作業を支援
千曲川堤防から越水



10月23日撮影 分譲地被災者が家財を運び出す

3 支援概要

到着した17日(木)は、人命救助業務がほぼ終了し、**災害復旧**に向けて動き出したところ

長野県災害対策本部のスケジュール

8:30~ 9:00 リーダー会議(各チーム目標設定)

【全員出席】

9:00~ 各チームに分かれて業務に従事

【災対本部・災害査定・廃棄物】

15:00~16:00 災害対策本部員会議(知事・県幹部出席)

【各県代表1名出席】

~19:30 各チーム業務終了

19:30~20:30 中部9県1市連絡会議(活動報告・対口支援報告) 【全員出席】



10月18日撮影 リーダー会議



10月18日撮影 災害対策本部員会議

被災者生活再建支援チームの業務

- 被災者の生活再建早期実現のため県災害対策本部内に設置
- メンバーは、長野県危機管理部、健康福祉部の職員、中部9県の危機管理部職員から構成



10月20日撮影



10月20日撮影

課題

災害関連死の**防止**（エコノミークラス症候群）
 避難所の**環境改善**
 被災者の**早期実態把握**（要支援者の把握）
罹災証明書の早期発行
 被災者生活再建支援**ハンドブック**の作成など

支援業務

段ボールベッド、電気毛布設置
過密問題解消、**感染症対策**
 聞き取り調査、**関係者会議**実施
 市町村指導、事例収集、様式提示
 各部局・市町村へ照会、**ひな型作成**

公共土木施設の災害査定チームの業務

- ・公共土木施設の災害査定のため、災害対策本部内に設置
- ・長野県と中部9県の土木技術職員から構成
- ・2班(佐久、上田)に分かれて被災箇所^{の把握}及び概算金額^{の算出}業務を実施



10月19日撮影 下水道災
(千曲川第4-1号雨水幹線_小布施町大字山王町付近)



10月21日撮影 道路災
(市道55-050号線_佐久市塩名田付近 佐久市塩名田付近)

課題

- ・被災箇所数の把握
【佐久:約600箇所,上田:約300箇所】
- ・被害金額の算出
- ・被災箇所の復旧範囲、工法の決定

支援業務

- ・長野県、市町村職員と共に現地調査を実施
- ・被災規模を把握し、概算数量、概算金額を算出
- ・被災箇所ごとに復旧方針を決定し、長野県・市町村職員と共有

廃棄物(災害ごみ) 対策チームの業務

- ・ 廃棄物(主に災害ごみ)対策のため、長野県資源循環推進課執務室内に設置
- ・ メンバーは、環境庁職員、長野県環境部職員、富山県、滋賀県、岐阜県の職員(薬剤師)から構成



10月22日撮影 豊野東第一運動場仮置場



10月24日撮影 長野県資源循環推進課執務

課題

災害ごみ処理体制の早期構築

仮置場の円滑な運営、勝手仮置場の解消

被災市町村の対応状況の把握

補助制度等の市町村への周知

支援業務

災害ごみ発生量の推計

広域処理体制の構築に向けた調整

仮置場、勝手仮置場の状況把握

調査の実施(調査票の作成、集計)、助言

説明会の開催、相談対応

避難所の環境改善について

- 避難所の寒さ対策実施（**段ボールベッド**、電気毛布など）
- エコノミークラス症候群防止、ノロウイルスなどの**感染症対策**の実施
- **女性**避難者への配慮、**プライバシー確保**



10月17日撮影 豊野西小学校避難所

豊野西小学校避難所は被災地に近いため、
避難者が最も多く**過密状態**



10月21日撮影 段ボールベッド



10月21日撮影 手洗い場の新設

被災者（避難者）の実態把握について

- 要支援者の把握ができていない（高齢者、障がい者、乳幼児）
- 住家被害の程度も把握できていない（全壊、半壊、一部損壊）
- 保健師、民生児童委員、NPOなどチームによる戸別訪問実施と被災者（要支援者）名簿の作成



課題

基礎自治体で圧倒的に不足するマンパワー
 国・県・市町村間の連携不足
 被災者（避難者）の把握ができていない
 要支援者情報も関係者に情報共有されていない

対策

早期職員派遣、NPO、ボランティアの活用
 共同訓練の実施、アドバイザーチーム派遣
 関係者チームによる被災者戸別訪問の実施
 定期的な連携会議の開催

4 派遣から学んだこと

- ・ 熊本県南阿蘇村の避難所支援の経験が非常に役に立った。（感染症、プライバシー対策）
- ・ 派遣される職員は災害対応能力のみならずコミュニケーション能力も重要である。
- ・ 災害対応経験が豊富な研究者やNPO法人職員のアドバイスは極めて有効である。
- ・ 常日頃から市町村との連携を強化し、顔の見える関係を築いておくことが必要である。
- ・ 国、県、政令市、中核市などの応援職員が活動するスペースは必ず確保しておく。
- ・ 国や他県からのみならず、同一県内の被災していない市町村からの応援体制を確立する。
- ・ 縦割り解消のための連携会議は、情報共有・意識統一のためにも定時的に実施する。
- ・ 派遣職員にとっても貴重な経験となるので、被災した時のためにも積極的に支援する。
- ・ 技術職員（土木職、農業土木職、林業職、薬剤師）への応援ニーズは極めて高い。

最後に

出発式において、知事、長屋総務委員会委員長をはじめとして、多くの職員にお見送りいただき、ありがとうございました。

特に移動手段、宿泊施設など手配してくれた人事課職員、モバイルPCを整備貸与してくれた情報企画課職員、当番制で支援業務にあたってくれた危機管理部職員など、多くの岐阜県職員からのサポートでスムーズな派遣業務が遂行できました。

改めて感謝します。大きな支えとなりました。

また、派遣先の長野県職員、中部9県の危機管理部職員、同行した技術職員2名の皆様と短期間でも一緒に仕事ができ、大変いい勉強をさせていただきました。

皆様のおかげで無事に任務が終了できました。心からお礼申し上げます。

災害派遣業務は岐阜県が被災した場合に必ず役に立ちます。

県職員、市町村職員も含めて、今後も積極的に支援していくことが岐阜県の災害対応能力高めることになると確信しております。